

専門医資格更新ガイダンス

まずはこの冊子をご覧ください

- ・ 本封筒にはこのガイダンスの他に書類1-32が同封されています。
- ・ 本冊子を参考に、書類をご作成下さい。

日本専門医機構認定病理専門医

(機構専門医)としての更新になります。

*更新者には日本専門医機構より認定証が送られます。

専門医資格更新手続き

更新提出必要書類

1) 更新必要書類 (書類7-25)

(3回以上連続更新で診療実績を画像問題で代用する場合は生涯学習受講実績 受講証明書も)

2) 更新審査料20,000円 振込控えのコピー

※ネットバンキングご利用の場合は振込完了の内容が分かるページを印刷して添付してください

書類作成上の基本的な注意

- 全ての書類が以下のサイトでダウンロードでき、PC入力が可能です。
<https://e-learning.pathology.or.jp/course/view.php?id=41>
病理学会HP > 専門医 > 更新基準 > 更新基準 (会員専用)
- 併任を含めた常勤勤務先が医療機関でない場合 (大学の基礎講座も含む)、または常勤勤務先がない場合は、「書類8」のbに「**医療機関における勤務実態**」 (非常勤でも可) を記載してください。
(3回以上連続更新された先生を除く)

会員システムの登録内容について

会員システムの所属、メールアドレスを最新情報に変更してください。
医籍登録番号未登録の方は登録してください。

<https://member.pathology.or.jp/>

更新単位 50単位

(単位該当期間：2020年11月～2025年10月)

項目	必要単位
i) 診療実績の証明	最小5単位、最大10単位 3回以上連続更新者は病理画像問題の受講（10単位に相当）に代替可
ii) 共通講習	最小3単位、最大10単位 (このうち3単位は「必修講習A」各1単位必須)
iii) 領域講習	最小20単位
iv) 学術業績・診療以外の活動実績	0～10単位
i)～iv)の合計	50単位

iii) とiv) の単位の充当について

- ・ iii) 領域講習の不足分をiv) 学術業績・診療以外の活動実績で補う事が可能です。
- ・ その際は「書類9」の単位不足分を充当するに☑し、充当後の単位数を「書類9」の集計表に記載して下さい。
- ・ 充当した分を除いてiv) 学術業績・診療以外の活動実績は10単位まで認められます。

単位は余裕があれば多めに提出してください

※2021.4.1認定者の単位該当期間は2021年9月～2025年10月

各単位の詳細

i) 診療実績の証明

組織 100例	1単位	} で最小5、最大10単位を取得します。
迅速 10例	1単位	
剖検・CPC 1例	1単位	

3回以上連続更新者（2025年秋申請者で2005年以前に専門医を取得、途中保留になっていない）は「i) 診療実績の証明」を病理画像問題の解答で代用する事が可能です。

- ・診療実績は医療機関での診断のみに限られます。検査センターなどの医療機関ではない施設のもの認められません。
- ・リストのみの提出で、報告書等の写しは不要です。
- ・10単位を超える記載をしても10単位までしか認められません。
- ・2020年11月以降の症例に限ります。
- ・1単位以下の分割(組織0.5 + 迅速0.5など)はできません。
- ・組織診断、迅速診断、剖検・CPC全ての実績単位を提出する必要はありません。1種類のみでも結構です。
- ・全ての診断名や日付が同じなど、その内容の正当性が疑われる書き方では更新認定されない可能性があります。
- ・2015年度以降に病理専門研修を開始者の初回更新10体の症例と重複可。ただし、期間は上記に限られる。

**3回以上連続更新の先生方の i)診療実績の証明の
病理画像問題の受講での代用について**

- ・ 2025年秋申請者で2005年以前に専門医を取得、途中保留になっていない先生方が対象です。
- ・ 病理画像問題に解答し（合格点70%）、受講証（生涯学習受講実績）を印刷して提出してください。

病理画像問題へのアクセス

The image shows a screenshot of the Japanese Society of Pathology website. A red arrow points to the 'Specialist' (専門医) menu item. A yellow arrow points to the 'Update Standards' (更新基準) menu item. Another yellow arrow points to the 'Update Methods' (更新書類・更新方法) sub-menu item. A red arrow also points to this sub-menu item.

更新書類・更新方法

- ・ [更新書類・更新方法](#)
- ・ [今年の更新について](#)
- ・ [更新に関する案内](#)

口腔病理専門医更新

- ・ [更新基準](#)
- ・ [認定・登録施設一覧](#)
- ・ [認定施設](#)
- ・ [登録施設](#)
- ・ [研修協力施設](#)

更新書類・更新方法

- ・ [必要な単位](#)
- ・ [必要な書類・申請方法](#)
- ・ [初回更新条件 整理リスト](#)
- ・ [更新者用病理画像問題（会員専用）](#)

3回以上連続更新者のみ「診療実績の証明」の代替として可

日本病理学会ホームページ

専門医 → 更新基準 → 更新者用病理画像問題（会員専用）
から 生涯学習サイトへ移動します

<https://e-learning.pathology.or.jp/course/index.php?categoryid=5>

会員システムID, PWでログインしてください。ID, PWがご不明な場合は病理学会事務局までメールでお問い合わせ下さい。

ガイドンス 6



① ログイン

会員システムIDと
PWでログイン

生涯学習（専門医試験レベル）

病理専門医資格更新のための生涯教育e-ラーニング問題です。
260問からシャッフルして出題されます。何回でも受験できます。
出題数：20問
合格点：70%以上

② 生涯学習（専門医試験レベル）をクリック



③ 問題20問を全て解答する → 全てを送信して終了する



合格点(70%)に達した時に
受講証明書がダウンロード
可能になります。
何度でも受験できます。

④ 「生涯学習受講実績 受講証明書」を印刷して提出 してください。どれか1コースの受講で構いません。

ii) 共通講習

ガイドス 7

- ・病理学会総会（春）で開催の共通講習などが対象です。
- ・医療安全・医療倫理・感染対策のそれぞれ1単位、合計3単位は必須で、最大10単位まで取得できます。
- ・10単位を超える記載をしても10単位までしか認められません。
- ・2017年度以降の研修開始者で2021年度以降に認定された専門医は以下5項目も必須「医療制度と法律」「地域医療」「医療福祉制度」「医療経済」「両立支援」
- ・病理学会以外の学会や所属施設などの講習でも代替可能ですが日本専門医機構に認定された講習が対象となります。受講証に講習コードが印字されているかご確認ください。

コード例 24XX-220414-1-113-99

- ・受講証は**原本・コピーいずれも可**です。
- ・病理学会総会（春）以外で受講した共通講習が機構専門医更新の為の共通講習に該当するかについては、開催学会または日本専門医機構事務局へお問い合わせ下さい。

日本専門医機構 共通講習関連メールアドレス support-com@jmsb.or.jp

- ・未受講者は日本専門医機構の共通講習イーラーニング（有料）で単位を取得できます。日本専門医機構のホームページをご確認ください。 <https://jmsb.or.jp/senmoni/#an11>

臨床細胞学会での共通講習について

下記表の「×」は病理専門医更新のための共通講習として日本専門医機構に認められていないため単位として認められません。ご注意ください。

- ・「細胞診専門医研修指定講座受講証明書」は共通講習の単位にはなりません。明確に「共通講習」と記載されコード（登録番号）が記載された受講証明書が必要です。

臨床細胞学会における共通講習

	現地	WEB
2018春	○	開催無し
2018秋	○	開催無し
2019春	○	開催無し
2019秋	○	開催無し
2020春	開催無し	○
2020秋	○	×認められていない
2021春	○	×認められていない
2021秋	○	×認められていない
2022春	○	第1期○ 第2期×
2022秋	○	○
2023春	○	○
2023秋	○	○
2024春	○	○

○	×
<p>専門医 共通講習 受講証明書</p> <p>【受講者】</p> <p>専門医番号： []</p> <p>氏 名： []</p> <p>所 属： []</p> <p>【受講講習会】</p> <p>講習会名：第62回日本臨床細胞学会秋期大会医療安全セミナー</p> <p>登録番号 24XX-231104-1-163-40</p> <p>受講完了日：2023年11月18日</p> <p>カテゴリ-区分：医療安全 単位数：1単位</p> <p>貴殿は上記「医療安全講習会」を受講したことを証明します。</p>	<p>細胞診専門医研修指定講座受講証明書</p> <p>会員番号： []</p> <p>氏 名： []</p> <p>所属先名： []</p> <p>第59回日本臨床細胞学会秋期大会（Web開催）</p> <p>感染対策セミナー</p> <p>Web配信期間：2020年12月11日（金）8:00～12月27日（日）23:59</p> <p>貴殿は上記「感染対策セミナー」を受講したことを証明します。</p> <p>2020年12月27日</p>

iii) 領域講習

- ・病理学会内の指定のセッションや支部会などで取得できます。
- ・最低20単位は必須です。上限はありません。
- ・単位が取得できる講習の詳細は「書類30」をご覧ください。
- ・受講証は**原本・コピーいずれも可**です。
- ・希少がん事業のイーラーニングでも15単位まで申請可能です。
- ・希少がん事業のイーラーニング単位を申請する場合は、会員システムで更新該当期間に取得した単位数をご確認の上、「書類9」の単位集計表 iii) 領域講習Bに記載してください。
- ・希少がん事業のイーラーニングは単位が自動で送られますので、書類の添付は不要です。

iii) とiv) の単位の充当について

- ・iii) 領域講習の不足分をiv) 学術業績・診療以外の活動実績で補う事が可能です。
- ・その際は「書類9」の単位不足分を充当するに□し、充当後の単位数を「書類9」の集計表に記載して下さい。
- ・充当した分を除いてiv) 学術業績・診療以外の活動実績は10単位まで認められます。
- ・「領域講習受講一覧」の記載欄が足りない場合は書式をコピーの上、使用して下さい。

iv) 学術業績・診療以外の活動実績

- ・学会参加・発表・論文執筆で取得可能です。
- ・この項目は必須ではなく、最大10単位まで認定されます。
- ・10単位を超える記載をしてもそれ以上は認められません。
- ・病理学会総会参加は1回3単位です。**学術集会や支部会参加**

単位は何度参加しても最大6単位までしか申請できません。

- ・発表・座長は1単位、論文の筆頭は2単位・共著は1単位です。
- ・学会参加証と記名部分が切り離された参加証は無効です。
- ・参加証は2019年11月以降のものに限ります。
- ・参加証は**原本・コピーいずれも可**です。
- ・算定可能単位の詳細は「書類30-32」をご覧ください
- ・論文を提出する場合、論文の巻号や内容が分かるページ(例えばタイトルページ)があれば可。

iii) とiv) の単位の充当について

- ・**iii) 領域講習の不足分をiv) 学術業績・診療以外の活動実績で補う事が可能です。ただし、学術集会参加単位の申請は不足している領域別講習へ補填した単位と合わせて、トータルで**6単位**までです。**
- ・その際は「書類9」の単位不足分を充当するに□し、充当後の単位数を「書類9」の集計表に記載して下さい。
- ・充当した分を除いてiv) 学術業績・診療以外の活動実績は10単位まで認められます。

「剖検講習会受講証」提出対象の方へ

2021年4月1日に専門医に認定された方は、初回更新時に剖検講習会受講証の提出が必要。

- ・ 課題提出不要・「領域講習」として発行されている剖検講習会の受講証で可。
- ・ 2021年9月以降の剖検講習会ならばいつのものでも可

対象者の病理専門医番号

3656	3676	3696	3716	3736	3756
3657	3677	3697	3717	3737	3757
3658	3678	3698	3718	3738	3758
3659	3679	3699	3719	3739	3759
3660	3680	3700	3720	3740	3760
3661	3681	3701	3721	3741	3761
3662	3682	3702	3722	3742	3762
3663	3683	3703	3723	3743	3763
3664	3684	3704	3724	3744	3764
3665	3685	3705	3725	3745	3765
3666	3686	3706	3726	3746	3766
3667	3687	3707	3727	3747	3767
3668	3688	3708	3728	3748	3768
3669	3689	3709	3729	3749	3769
3670	3690	3710	3730	3750	
3671	3691	3711	3731	3751	
3672	3692	3712	3732	3752	
3673	3693	3713	3733	3753	
3674	3694	3714	3734	3754	
3675	3695	3715	3735	3755	

剖検症例10体 提出対象の方へ

2015年度以降に病理専門研修を開始し専門医に認定された方は、更新書類に加えて初回更新時に**専門医資格取得後に自らが関与した剖検症例10例（指導・副執刀を含む）**のリストと剖検報告書の提出が必要。

【提出物】

- ・剖検リスト
- ・剖検報告書の写し
(患者名等はマジックなどで必ず消して下さい)

【対象期間】

2020.9.26専門医認定者 2020.9.26～2025.10月の症例

2021.4.1専門医認定者 2021.4.1～2025.10月の症例

※ **主執刀でなくとも、副執刀、あるいは指導症例も可**

※ 剖検報告書への本人、指導者の直筆署名は不要です。

※ 剖検リストは更新システムあるいはHPよりダウンロードしてください

病理学会HP > 専門医 > 病理専門医更新 > 今年の更新について

「初回更新者提出用剖検リスト」

https://www.pathology.or.jp/senmoni/bouken_list.docx

※ 「i) 診療実績の証明」と重複可ですが、「i) 診療実績の証明」は

2020.9.26認定者は2020年11月以降、

2021.4.1認定者は2021年9月以降の症例に限る。

3547	3610	3653	3706	3746
3566	3611	3654	3707	3747
3572	3613	3655	3708	3748
3573	3614	3669	3709	3749
3574	3615	3670	3710	3750
3575	3616	3671	3711	3751
3576	3617	3672	3712	3752
3577	3618	3673	3713	3753
3578	3619	3674	3714	3754
3579	3620	3675	3715	3755
3580	3621	3676	3716	3756
3581	3622	3677	3717	3757
3582	3623	3678	3718	3758
3583	3624	3679	3719	3759
3584	3625	3680	3720	3760
3585	3626	3681	3721	3761
3586	3627	3682	3722	3762
3587	3628	3683	3723	3763
3588	3629	3684	3724	3764
3589	3630	3685	3725	3765
3590	3631	3686	3726	3766
3591	3632	3687	3727	3767
3592	3633	3688	3728	3768
3593	3634	3689	3729	3769
3594	3635	3690	3730	
3595	3637	3691	3731	
3596	3638	3692	3732	
3597	3639	3693	3733	
3598	3640	3694	3734	
3599	3641	3695	3735	
3600	3642	3696	3736	
3601	3643	3697	3737	
3602	3644	3698	3738	
3603	3645	3699	3739	
3604	3646	3700	3740	
3605	3647	3701	3741	
3606	3648	3702	3742	
3607	3649	3703	3743	
3608	3651	3704	3744	
3609	3652	3705	3745	